

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 株式会社オーケーエム

【英訳名】 OKUMURA ENGINEERING corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 晋一

【本店の所在の場所】 滋賀県蒲生郡日野町大字大谷446番地の1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 滋賀県野洲市市三宅446番地1

【電話番号】 077(518)1260

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理統括本部長 木田 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	6,483,324	6,131,668	8,759,358
経常利益	(千円)	881,758	404,547	1,025,962
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	613,412	643,350	749,698
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	577,018	748,947	740,308
純資産額	(千円)	7,289,679	8,249,645	7,681,484
総資産額	(千円)	12,927,896	12,315,583	12,006,462
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	181.84	142.34	205.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	179.88	141.63	203.38
自己資本比率	(%)	56.4	67.0	64.0

回次		第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.98	29.49

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
3. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第60期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第60期第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から2021年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、先進国を中心にワクチン接種が進んだ結果、景気は一定の回復基調を示しました。しかしながら、米中関係の悪化や資材価格の上昇、半導体をはじめとする部材の供給不足等、景気の下振れリスクを抱えております。

わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及により新規感染者数が大幅に抑えられ、景気は本格的な回復に向かいました。一方、原油価格や材料価格の高騰、また物価の上昇に加え、新たな変異株の発生による新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される等、景気の先行き不透明感は依然払拭できない状況であります。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間における国内外の販売活動につきましては、新型コロナウイルスによる景気後退の影響を受け、第2四半期連結累計期間まで売上高は低調に推移しましたが、第3四半期連結会計期間は足元の需要は回復基調となりました。

当社独自の新たな取り組みとしましては、経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）」に採択された当社の液化水素用大口径パタフライバルブの研究開発の本格的な着手を進めました。また、今後の脱炭素化に向けたLNG燃料船、LNG運搬船向けの極低温用ハイパフォーマンスパタフライバルブ（以下「LNG低温弁」）の受注活動を進め成約に繋げることができました。また、アメリカ船級協会（ABS）から船舶用パタフライバルブの自主検査制度認定の取得やロイド船級協会（LR）から自主検査制度認定を取得して本格運用を開始するなど、積極的な取り組みを進めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は6,996,222千円（前年同期比4.1%増）、売上高は6,131,668千円（前年同期比5.4%減）となりました。

利益面におきましては、新型コロナウイルス感染症による景気後退の影響で売上高が減少したことにより利益を押し下げました。また、船舶排ガス用バルブにおける競合他社の台頭による販売単価の値下げ圧力や製造経費の増加等の影響により、営業利益は452,111千円（前年同期比50.6%減）となりました。

経常利益は、営業外収益において為替差益の増加や保険解約返戻金の計上等がありましたが、営業利益が減益となったことや、営業外費用に特別調査関連費用を計上したことから、404,547千円（前年同期比54.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、当社中国子会社の蘇州奥村閥門有限公司における地元政府からの市街地再開発による立退き要請に伴う補助金を主とする補助金収入を計上したことから、643,350千円（前年同期比4.9%増）となりました。

市場区分別の経営成績は、次のとおりであります。

陸用市場

新型コロナウイルス感染拡大の影響で工事計画の中止や納期延期等が発生し、第2四半期連結累計期間まで売上高はやや低調に推移しましたが、国内半導体工場の増産投資に伴う建築設備向けの需要増加、及び脱炭素社会に向けたCO2回収設備等へ需要拡大の動きがありました。

これらの結果、受注高3,429,288千円（前年同期比6.8%増）、売上高3,127,010千円（前年同期比1.9%増）となりました。

船用市場

造船向け売上高については、新造船の発注減を受けた国内造船所のスロー建造化が続いており、総建造数が減少した影響等により低調となりましたが、脱炭素社会に向けたガス燃料船の需要が拡大しており、当期より受注活動を開始したLNG低温弁の引き合いも堅調に推移し需要回復の傾向が見えつつあります。また、船舶排ガス用バルブについては、販売単価値下げの影響を受けたものの、環境規制対応船の建造比率の継続的な高まりを受けて、需要は

堅調に拡大しました。

これらの結果、受注高3,566,934千円（前年同期比1.7%増）、売上高3,004,658千円（前年同期比12.0%減）となりました。

また、財政状態につきましては、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ309,121千円増加し12,315,583千円となりました。これは主として、設備投資が減少したことにより、固定資産合計が272,988千円減少した一方、現金及び預金が増加したことが要因です。現金及び預金は323,629千円、棚卸資産が189,070千円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ259,039千円減少し4,065,938千円となりました。これは主として、未払法人税等が89,437千円増加した一方、支払手形及び買掛金が181,253千円、長期借入金が97,435千円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ568,160千円増加し8,249,645千円となりました。これは主として、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は75,231千円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

2021年6月16日、2021年度の経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）」に当社の「液化水素を安定的に封止する革新的構造を備えた水素社会の実現に不可欠な大口径バタフライバルブの研究開発」が採択されました。本研究開発では、軽量、省スペース、大幅なコストダウンを実現するバタフライバルブを開発し、液化水素（-253℃）を安定的に封止するための技術開発を推し進めてまいります。

なお、当社グループはバルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(6) 主要な設備

重要な設備の除却等

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の除却等について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

連結子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	2020年12月末時点の 帳簿価額 (千円)	閉鎖完了年月
蘇州奥村閥門有限公司	蘇州法人 (中国江蘇省蘇州市)	生産設備	105,645	2021年2月

(注)中国政府の市街地再開発による立ち退き要請に応じ、2020年12月に常熟市に代替工場を設立し、2021年1月より蘇州奥村閥門有限公司は清算業務に入っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,519,700	4,519,700	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	4,519,700	4,519,700	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	4,519,700	-	1,178,196	-	1,108,196

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,516,000	45,160	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,519,700	-	-
総株主の議決権	-	45,160	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 3,071,347	3,394,977
受取手形及び売掛金	1,462,691	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 1,500,652
電子記録債権	287,287	1 336,770
棚卸資産	2,275,295	2,464,366
未収消費税等	118,519	64,810
その他	38,505	74,630
貸倒引当金	1,318	1,769
流動資産合計	7,252,329	7,834,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,202,398	2,642,000
土地	737,242	691,972
建設仮勘定	511,254	33,099
その他(純額)	769,654	685,849
有形固定資産合計	4,220,550	4,052,921
無形固定資産		
投資その他の資産	242,099	199,415
退職給付に係る資産	51,492	55,315
繰延税金資産	11,091	4,530
その他	229,314	169,375
貸倒引当金	415	412
投資その他の資産合計	291,483	228,809
固定資産合計	4,754,133	4,481,145
資産合計	12,006,462	12,315,583

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	614,508	1 433,255
電子記録債務	228,254	1 583,451
短期借入金	2 100,000	2 100,000
1年内償還予定の社債	170,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	306,529	234,320
未払法人税等	75,722	165,160
賞与引当金	209,350	155,205
製品保証引当金	26,006	33,674
その他	368,665	458,992
流動負債合計	2,099,037	2,334,058
固定負債		
長期借入金	1,540,227	1,442,792
繰延税金負債	92,632	102,820
資産除去債務	37,498	37,981
その他	555,580	148,286
固定負債合計	2,225,940	1,731,879
負債合計	4,324,978	4,065,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,178,196	1,178,196
資本剰余金	1,108,196	1,108,196
利益剰余金	5,471,641	5,934,204
自己株式	48	48
株主資本合計	7,757,986	8,220,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,367	1,216
繰延ヘッジ損益	-	436
為替換算調整勘定	77,868	29,875
その他の包括利益累計額合計	76,501	29,095
純資産合計	7,681,484	8,249,645
負債純資産合計	12,006,462	12,315,583

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	6,483,324	6,131,668
売上原価	3,753,332	3,886,137
売上総利益	2,729,991	2,245,530
販売費及び一般管理費	1,815,405	1,793,419
営業利益	914,586	452,111
営業外収益		
受取利息	5,957	3,874
受取配当金	1,147	1,136
為替差益	2,086	10,136
保険解約返戻金	-	30,209
その他	31,003	20,000
営業外収益合計	40,195	65,357
営業外費用		
支払利息	16,610	21,398
電子記録債権売却損	9,366	9,254
特別調査関連費用	-	70,247
社会保険料等追加負担金	6,786	-
貸倒引当金繰入額	-	31
上場関連費用	20,660	-
その他	19,599	11,988
営業外費用合計	73,023	112,920
経常利益	881,758	404,547
特別利益		
補助金収入	-	589,168
固定資産売却益	91	6,871
特別利益合計	91	596,040
特別損失		
固定資産除却損	1,245	109,287
減損損失	-	4,382
その他	90	-
特別損失合計	1,335	113,670
税金等調整前四半期純利益	880,513	886,917
法人税等	267,101	243,567
四半期純利益	613,412	643,350
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	613,412	643,350

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	613,412	643,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,037	2,583
繰延ヘッジ損益	2,134	436
為替換算調整勘定	31,221	107,744
その他の包括利益合計	36,393	105,597
四半期包括利益	577,018	748,947
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	577,018	748,947
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第3四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う仮定について、重要な変更はありません。

なお、今後の状況の変化によっては、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	23,017千円
電子記録債権	- "	36,258 "
支払手形	- "	10,676 "
電子記録債務	- "	95,752 "

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額	2,300,000千円	2,300,000千円

- 3 中国子会社において発生した訴訟により、次のものが拘束されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
現金及び預金	71,470 千円	- 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	227,443千円	277,837千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	66,304	200.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月9日 臨時取締役会	普通株式	180,786	40.00	2021年3月31日	2021年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、バルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはバルブ製造販売の事業活動を行っております。

市場区別に分解した売上高は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
市場区分別	
陸用	3,127,010
船用	3,004,658
顧客との契約から生じる収益	6,131,668
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,131,668

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	181円84銭	142円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	613,412	643,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	613,412	643,350
普通株式の期中平均株式数(株)	3,373,381	4,519,674
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	179円88銭	141円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,778	22,673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第60期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第60期第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月4日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社オーケーエム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三戸 康嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーケーエムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーケーエム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。